# 開催要項

令和5年度「地域別再犯防止推進会議・地域福祉支援検討会及び地域福祉研修」 令和5年度「犯罪被害者等支援研修」

#### 1 目的等

研修等名称	地域別再犯防止推進会議・	犯罪被害者等支援研修	
柳珍守石砂	地域福祉支援検討会及び地域福祉研修		
	犯罪をした人の半数近くを占める再犯者の	犯罪被害は、直接的な心身や財産への被	
	背景には、生活困窮や高齢、障がい等に起因す	害に加え、周囲の対応に傷ついたり就労を	
	る困難など、様々な生きづらさがあります。	継続できなくなる二次被害が生じる場合も	
	そのため、再犯の防止及び地域での立ち直	あるなど、その負担を軽減するためには	
目的	りに向けては、個々の状況に応じた寄り添い	様々な支援を実施する必要があります。	
נים 🗀	と必要な支援へつなげていくことが重要であ	支援に関わる多機関が犯罪被害者等の支	
	り、地域の関係機関のネットワークを構築・強	援について理解を深め、連携した支援体制	
	化するため、関係機関の取組み説明や再犯防	を構築できるよう、関係機関の取組み説明	
	止・地域での立ち直りにかかる講義、事例検討	や支援に係る講義を実施します。	
	を実施します。		
	愛媛県	愛媛県	
主催	愛媛県社会福祉協議会(愛媛県地域生活定		
	着支援センター)【共催】		
参加	<b>双方</b> に参加することも、 <b>いずれか一方のみ</b> に参加することも可能です。		

# 2 開催日等

地区	開催日	会 場	申込〆切
東予	   令和5年11月6日(月)	愛媛県東予地方局 7階「大会議室」	10/25
\\\ \]		(西条市喜多川 796-1)	(水)
中予	令和5年11月15日(水)	愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」	11/7
		(松山市持田町三丁目 8-15)	(火)
士マ	<b>◇和5年11日17日 (★)</b>	愛媛県南予地方局 7階「大会議室」	11/7
南予	令和5年11月16日(木)	(宇和島市天神町 7-1)	(火)

- 3 定 員 各地区80名程度
- 4 参加対象 福祉、医療、司法、矯正、更生保護、行政関係職員 等
- 5 参加費 無料
- 6 申込方法 下記ウェブフォームからお申込みください。(利用できない場合は、「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAX(089-912-2299)又はメールでお申込みください。)申 込多数の場合は、事務局にて調整いたします。(※参加をお断りする場合のみご連絡いたします。)

インターネット環境から <a href="https://logoform.jp/f/6MONC">https://logoform.jp/f/6MONC</a>



#### 7 内 容

実施 研修	時間	プログラム	内容
犯罪被害者等支援研修	10:00~10:30	受付	
	10:30	開会	
	10:35~11:00	取組み説明	県の取組みについて
	11:00~12:00	講義	「犯罪被害者等の支援について」
			講師:横浜市市民局人権課 社会福祉職
			犯罪被害者相談室相談員木本克己氏(録画)
	12:00~13:00	休憩	
地域福祉支援検討会・地域福祉研修地域別再犯防止推進会議・	12:30~13:00	受付	
	13:00~13:05	開会	
	13:05~13:30	取組み説明	県及び関係機関の取組みについて
	13:30~14:45	講義	「精神障がいのある方への支援のポイント
			〜地域で支える・理解する〜」
			講師:(一社) 愛媛県ネットワーク協会
			代表理事 幸田 裕司 氏
	14:45~15:00	休憩	
	15:00~15:15	事業説明	地域生活定着支援センターについて
	15:15~16:15	事例検討	「精神障がいのある刑務所出所者の支援について」
			講師:(一社)愛媛県ネットワーク協会
			代表理事 幸田 裕司 氏

## 8 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染状況により、研修方法等を変更する場合があります。
- (2) マスクの着用有無は参加される方が各自ご判断いただいたので差し支えありません。 新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他感染症の流行状況に応じご対応ください。
- (3) 犯罪被害者等支援研修(午前)及び地域別再犯防止推進会議・地域福祉研修等(午後)に 参加される場合、昼食を持参して会場で食べていただくことが可能です。

## 【参加申込み先】

〒790-8570 松山市一番町 4-4-2 愛媛県県民環境部県民生活課 消費・くらし安全安心グループ(担当/熊谷) TEL 089-912-2336 FAX 089-912-2299 E-mail kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

### 【会議・研修内容に関する問合せ先】

〒790-8553 松山市持田町三丁目 8 番 15 号 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 生活支援課 愛媛県地域生活定着支援センター

(担当/近藤・若藤・川崎)

TEL 089-921-8353 FAX 089-921-5289 E-mail teichaku@ehime-shakyo.or.jp